

平成29年第9回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 9月26日

閉 会 9月26日

平成29年第9回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	平成29年9月19日					
招集年月日	平成29年9月26日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時	(開会) 平成29年9月26日 午後7時00分					
及び宣言	(閉会) 平成29年9月26日 午後7時13分					議長 鈴木敏秋
委員応召 及び 出席者氏名 出席委員 9名 欠席委員 0名 ○ 出席 × 欠席 遅早 遅刻 早退	議席 番号	氏 名	出 欠 の 別	議席 番号	氏 名	出 欠 の 別
	1	京谷 作右衛門	○			
	2	菊池 和雄	○			
	3	森 宏樹	○			
	4	森 光行	遅			
	5	丸山 由美子	○			
	6	山口 公仁	○			
	7	久末 善輝	○			
	8	山下 敏雄	○			
	9	鈴木 敏秋	○			
議事録署名委員	三番 森 宏樹			七番 久末 善輝		
農地最適化 推進委員						
農業委員会 事務局職員 の氏名	局長 高見 博			主査 太田 辰徳		

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	議案第 1 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
第 5	議案第 2 号 現況証明願いについて
第 6	議案第 3 号 平成 2 9 年度農業用労務賃金協定額の決定について

議 事 の 顛 末

《 開 会 宣 言 》

議 長

ただいまから、平成29年第9回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は8名、欠席委員は1名で、定足数に達しておりますので、総会が成立いたします。

(午後7時00分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。

議事録署名委員は、議長から指名します。

議事録署名委員に3番 森宏樹委員、7番 久末委員の2名を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議 長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。
本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議 長

日程第4、議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題
といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明させていただきます。
番号1、場所は字大留〇〇番、地目は現況が畑、公簿が田で、面積は3,421㎡
です。
譲渡人は字北村の〇〇〇〇さん、譲受人は字原歌の〇〇〇〇〇〇で売買による所有
権の移転となっております。
当該地については、共有名義の土地となっており、持分6分の5の売買となってお
ります。
以下双方の関係事項については記載のとおりです。

議 長

これより質疑を行います。
本件に対し、異議・質問ございませんか。

1 番委員

本件は、以前に許可した場所とは関係ないのでしょうか。

事務局

本件は、以前、未相続地として相続人の過半をもって使用貸借権の設定を行って
いる土地であります。今般、相続手続きが行われ、2名の共有地となりその内の1名
と売買の合意が得られたことから今回の申請となった次第であります。

議 長

ほかにごございませんか。

※ (なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第5 議案第2号 現況証明願いについて

議 長

日程第5、議案第2号 現況証明願いについてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第2号を朗読する。)

議 長

本件の内容について、調査確認委員より説明をお願いします。

3番委員

9月14日に、菊池委員、久末委員、そして私を含めた3名と事務局職員1名の同行により番号1から番号14の土地について現地調査を行いましたので報告します。

番号1、場所は、字早瀬〇〇〇番〇、江差町の〇〇〇〇〇さんの土地で、40年前まで畑として使われていたが、その後不耕作となり、植林されて数十年が経過し、現在は山林化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号2、場所は、字豊田〇番〇 外1筆、千葉市の〇〇〇〇〇さんの土地で、豊田地番については、27年位前から、大留地番については15年位前からそれぞれ不耕作となり、現在は雑種地化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号3、場所は、字豊田〇〇〇番〇〇、字豊田の〇〇〇〇〇さんの土地で、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号4、場所は、字内郷〇〇番、字内郷の〇〇〇〇〇さんの土地で、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号5、場所は、字木ノ子〇〇〇番 外1筆、字扇石の〇〇〇〇〇さんの土地で、35年前まで畑として使われていたが、その後不耕作となり、数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号6、場所は、字小安在〇〇番〇、字小安在の〇〇〇〇〇さんの土地で、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号7、場所は、字小安在〇〇〇番〇、字木ノ子の〇〇〇〇〇さんの土地で、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号8、場所は、字小安在〇〇〇番、字小安在の〇〇〇〇〇さんの土地で、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号9、場所は、字石崎〇〇〇番、字石崎の〇〇〇〇〇さんの土地で、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号10、場所は、字石崎〇〇〇番〇、字石崎の〇〇〇〇〇さんの土地で、30年前まで畑として使われていたが、その後不耕作となり、数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号11、場所は、字早川〇〇〇番〇、字石崎の〇〇〇〇〇さんの土地で、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号12、場所は、字館野〇〇番〇、字石崎の〇〇〇〇〇さんの土地で、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号13、場所は、字館野〇〇〇番、字石崎の〇〇〇〇〇さんの土地で、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号14、場所は、字館野〇〇〇番〇、字石崎の〇〇〇〇〇さんの土地で、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

以上です

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第6 議案第3号 平成29年度農業用労務賃金協定額の決定について

議 長

日程第6 議案第3号 平成29年度農業用労務賃金協定額の決定についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第3号を朗読する。)

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

10月1日から北海道最低賃金が810円に改定されるため、人作業に係る労務賃金を現行から引き上げる形で変更したいと思います。

他の作業に係る労務単価については、来年2月に協議をお願いしたいと思います。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、本件については原案どおり可決いたします。

《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。

これをもって、平成29年第9回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

(午後7時13分)

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議長

鈴木敏秋

署名委員

森 宏 樹

署名委員

久 末 善 輝